

第1回 海軍道路の桜並木に関する懇談会

日時：令和3年7月30日（金）16：00～18：00

場所：中屋敷地区センター 小・中会議室

議 題

○開会

○議事

- | | |
|----------------------|-----|
| 1 懇談会の目的、メンバー紹介 | 資料1 |
| 2 海軍道路の桜並木の現状・課題 | 資料2 |
| 3 海軍道路の桜並木に関する方向性（案） | 資料3 |
| 4 桜の植え替え事例と過去の検討経緯 | 資料4 |
| 5 意見交換 | |
| 6 今後のスケジュールと進め方 | 資料5 |

○閉会

■配布資料

資料1：海軍道路の桜並木に関する懇談会の目的とメンバー

資料2：海軍道路の桜並木の現状・課題

資料3：海軍道路の桜並木に関する方針（案）

資料4：桜の植え替え事例と過去の検討経緯

資料5：今後のスケジュールと進め方（案）

参考資料：旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画

参考資料：横浜国際園芸博覧会広報チラシ

海軍道路の桜並木に関する懇談会の目的とメンバー

1 懇談会の目的

海軍道路の桜並木について、現状や課題を把握し、再整備の方向性や将来への継承などに関することについて、横浜市と意見交換を行います。

対象区域は、瀬谷中学校前交差点から八王子街道までの環状4号線（海軍道路）とします。

2 懇談会のメンバー

	氏名	所属
1		瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会
2		瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会
3		旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会
4		旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会
5		上瀬谷農業専用地区協議会
6		瀬谷北部町内連合会
7		瀬谷北部町内連合会
8		本郷地区連合自治会
9		本郷地区連合自治会
10		瀬谷第一地区連合町内会
11		瀬谷第一地区連合町内会
12		瀬谷区在住区民
13		瀬谷区在住区民
14		瀬谷区在住区民
15		瀬谷区在住区民
16		瀬谷区在住区民

海軍道路の桜並木の現状・課題

目次

- 1 桜並木の概要・沿革
- 2 桜並木の現況・問題点
- 3 関連事業の概要と桜並木への影響
- 4 国際園芸博覧会の開催に向けた検討

1 桜並木の概要・沿革

環状4号線のうち「海軍道路」は、市の道路愛称事業による「愛称道路」名として、環状4号線のうち瀬谷中学校前から八王子街道までの区間について名づけられたもので、直線道路が約3kmにも及びます。

海軍道路の桜並木は、日米合同委員会で、海軍道路の一部共同使用合意がなされ、昭和51年頃、平和を祈念して桜（ソメイヨシノ）が海軍道路の南側区間の瀬谷中学校～中瀬谷消防出張所間に植栽されました。昭和57年頃、海軍道路の北側区間、中瀬谷消防出張所から八王子街道間に桜（ソメイヨシノ）が植栽されました。

平成29年度瀬谷区区民意識調査での瀬谷区を象徴するものに関する設問では、「緑の多い環境、空気がいい」が最も多く、2位が「桜並木」となっています。

調査対象	瀬谷区内に居住する18歳以上の男女3,000人
調査方法	郵送によるアンケート形式
調査期間	平成29年9月11日から9月29日
回答方式	無記名、選択式
回収数	1,278件（回収率42.8%）

小分類上位10位		件数
1	緑の多い環境、空気がいい	185
2	桜並木	147
3	米軍用地の今後、有効活用	55
4	せやまる	53
5	特産(ウド、アスパラガス、なしなど)	41
6	水辺	32
7	八福神めぐり	28
8	農地と併存	27
9	長屋門公園	22
10	瀬谷市民の森	21

【海軍道路の桜並木基礎データ】

- ・海軍道路の全長：約2,850m（北側：目黒交番前～中瀬谷消防出張所付近、南側：出張所付近～瀬谷中学校前）
- ・樹種および本数：ソメイヨシノ約280本、ヨウコウ約40本
- ・管理状況：瀬谷土木事務所が樹木医による街路樹診断を毎年実施
- ・由来：「道路沿い両側に平和の願いを込めて桜が植樹された」と記載（「横濱 Vol.58 2017 年秋号」P34-35）



海軍道路の桜並木



令和元年9月の台風15号で倒木した様子

2 桜並木の現況・問題点

(1) 桜並木の生育状況・経年変化

海軍道路の桜並木は、植樹から 50 年近くが経過しています。

この桜並木は、旧環状 4 号線の区間（A 区間）、旧環状 4 号線の南側から中瀬谷消防出張所までの区間（B 区間）、中瀬谷消防出張所から瀬谷中前交差点までの区間（C 区間）に区分されます。（次ページ参照）

サクラの生育本数は、321 本（ソメイヨシノは、2020 年樹木医診断結果と伐採実績より、ヨウコウは、2019 年診断結果より集計）です。

表 サクラの品種別本数

区間		ソメイヨシノ	ヨウコウ	計	
A区間	西側	13	22	35	45
	東側	5	5	10	
B区間	西側	119		119	226
	東側	107		107	
C区間	西側		12	12	50
	東側	38		38	
計		282	39	321	

当桜並木の植栽当時（昭和 50 年～58 年頃）の植栽本数は記録がありませんが、平成 7 年度の時点でおよそ 600 本のソメイヨシノが生育していたといわれています。令和 3 年 4 月時点のソメイヨシノの本数は 282 本となっており、平成 7 年度から半減したことがわかります。平均すると、毎年約 20 本を伐採しています。

全体の本数は今後もこのような傾向で推移していくと考えられます。

表 桜並木における近年のソメイヨシノ伐採本数（年度別）

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
伐採本数	38	1	8	13	13
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
伐採本数	10	29	43	19	

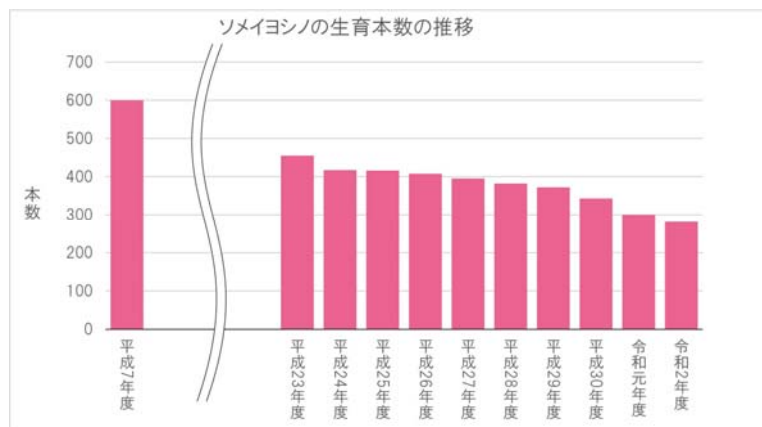
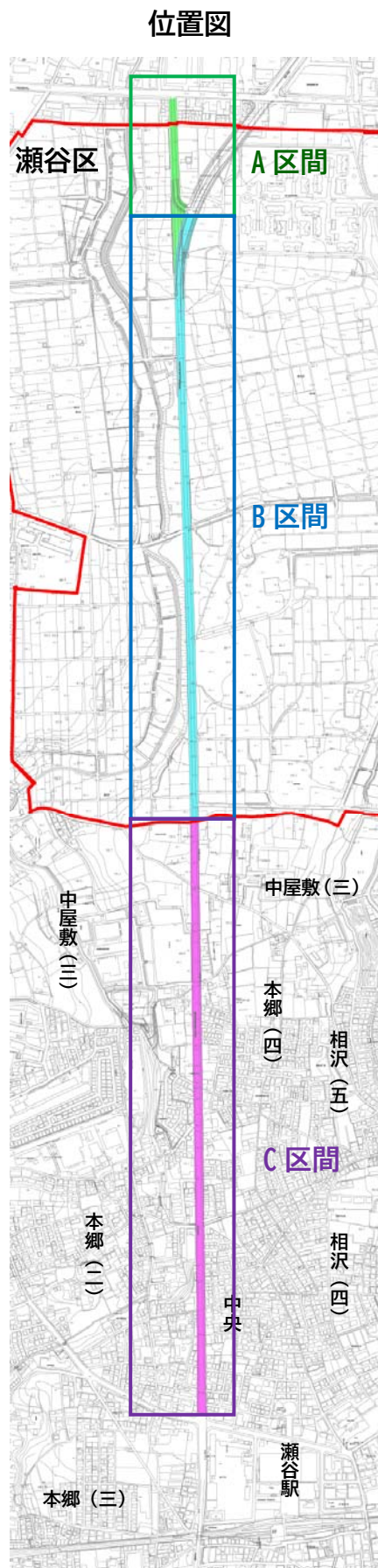


図 桜並木（ソメイヨシノ）の生育本数の推移

■ 現地調査図



（仮称）旧上瀬谷通信施設地区
土地区画整理事業区域

A 区間 旧環状4号線



旧海軍道路には両側歩道にソメイヨシノが植栽されている

バイパス整備に伴い、一部区間ではヨウコウが植栽されている

B 区間 旧環状4号線の南側から中瀬谷消防出張所



両側歩道にソメイヨシノが植栽されている。花見の時期は散歩する人が多く訪れ、車も混雑

農地側からの景観 統一された桜並木の景観が一望できる

C 区間 中瀬谷消防出張所から瀬谷中前交差点



東側歩道は住宅地に面して大きなソメイヨシノ、西側歩道はヨウコウが植栽

旧上瀬谷通信施設側は農地が広がっている。東側歩道はソメイヨシノ、西側歩道はヨウコウが植栽

その他区間



環状4号線の目黒交差点以北にもソメイヨシノが植栽

環状4号線の霧が丘付近は、ソメイヨシノからヨウコウに植え替え

(2) 健全度

健全度として、令和2年度の総合判定別本数を見ると、ソメイヨシノではB1（注意すべき被害がみられる）が最も多く161個体（約57%）、次いでA（健全か健全に近い）が61個体（約22%）、B2（著しい被害が見られる）が60個体（約21%）となっています。

ソメイヨシノの約2割がB2以下の判定であり、健全度の低い状態です。

表 サクラの品種別及び総合判定別本数（令和2年度樹木医診断結果より）

品種	総合判定				計（本）
	A	B1	B2	C	
ソメイヨシノ	61	161	60	(18) (R2年度伐採済)	282 (伐採済は除く)
	約22%	約57%	約21%		
ヨウコウ	27	9	0	3	39
	約69%	約23%		約8%	
計（本）	88	170	60	3	321

凡例 A 健全か健全に近い B1 注意すべき被害が見られる B2 著しい被害が見られる C 不健全

判定		基準
A	健全か健全に近い	樹勢及び樹形の活力度が1又は2であり、その他の項目に異常がないか、材質腐朽などの被害が軽微なもの。その他の異常についても、局所的あるいは軽微な処置を行えば、問題のないもの。
B1	注意すべき被害が見られる	樹勢又は樹形の活力度が3の段階であるもの。もしくは、今後活力の低下や腐朽の進行が予測され、その他の項目についても被害が各種見られ注意を要するもの。簡易な処置を必要とするもの。
B2	著しい被害が見られる	樹勢又は樹形の活力度が4の段階であるもの。もしくは、幹や根の腐朽が進行し、その他の項目においても被害が見られ、何らかの処置を必要とするもの。
C	不健全	樹勢又は樹形の活力度が5の段階であるもの。もしくは、幹や根の腐朽が著しく、極めて不健全な状態で回復の見込みがないもの。また、倒木や幹折れの危険があるもの。

街路樹診断等業務委託特記仕様書（横浜市道路局）による



幹の腐朽



根元にベッコウタケが確認されたもの



木槌による打診状況

参考資料 2012年と2020年の総合判定結果から見た経年変化

- ・ 総合判定の経年変化を把握するため、「①2012年の樹木調査でA判定の樹木が2020年の樹木調査で、どのように変化しているか」、「②2012年の樹木調査でB1又はB2判定の樹木が2020年の樹木調査で、どのように変化しているか」を整理しました。
- ・ 2012年の樹木調査結果でA判定であった個体は、8年経過すると46%がB1、14%がB2、2%がC判定、12%が8年間で伐採された個体となります。8年経過すると、約1割がC判定または伐採になると推定されます。
- ・ 2020年の樹木調査結果でB1又はB2判定であった個体は、8年経過すると7%がC判定、37%が8年間で伐採された個体となります。8年経過すると、約4割がC判定または伐採になると推定されます。

2012年時の調査でA判定の樹木の2020年総合判定

B1	71	46%
B2	22	14%
C	3	2%
伐採	19	12%
合計	153	75%

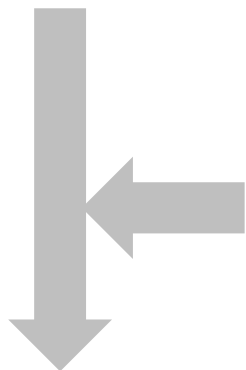
2012年時の調査でB1又はB2判定の樹木の2020年総合判定

C	15	7%
伐採	84	37%
合計	230	43%

- ・ 上記の割合をもとに、2021年から8年後の2029年頃の判定を算定すると、下表のとおりとなります。
- ・ C判定が16本、伐採が88本となり、路線全体での個体数は、178本になると想定されます。

樹種別総合判定別本数（2021年実績）（2020年樹木医診断結果と伐採実績より）

品種	総合判定				計
	A	B1	B2	C	
ソメイヨシノ	61	161	60		282
		221			



A判定

B1	71	46%
B2	22	14%
C	3	2%
伐採	19	12%
合計	153	75%

B1、B2判定

C	15	7%
伐採	84	37%
合計	230	43%

2021年から8年後（2029年頃）樹種別総合判定別本数の想定

品種	総合判定		伐採	計
	A、B1、B2	C		
ソメイヨシノ	178	16	88	282

(3) 桜並木の問題点

現在の桜並木からは、並木（サクラ）、道路交通、沿道生活環境、並木景観に関わる問題が挙げられます。これらの問題は、樹冠を大きく広げ、下枝も低く、また肥大生長も早いサクラ（ソメイヨシノ）の樹種特性に、狭い植栽空間等が要因と考えられます。

現状では、将来的な視点で、健全で美しい桜並木の存続は難しい状況です。

表 海道路の桜並木が抱える問題点

項目	問題点
並木 (サクラ)	伐採、倒木などによる生育本数の減少、老朽化と、被害を受けている個体の増加
	根の巻き込み、根詰まり、根上がりが多い。 樹冠が小さく、いびつな個体も見られる。
道路交通	越境枝、落枝や倒木などによる道路交通への影響、安全面での課題がある
	根上がりによる歩行の支障
沿道生活環境	隣接する土地利用への影響(枝や根の越境)
並木景観	倒木や不健全なため伐採される個体が増加し、並木の景観としての存続が難しい

A 区間 旧環状4号線



植栽基盤が狭く、歩道側へ根系が伸長し、舗装面を持ち上げ、歩行へ支障が生じている。



倒木や伐採された個体が増加、歯抜け状態の箇所が見られ、並木景観が損なわれている

B 区間 旧環状4号線の南側から中瀬谷消防出張所



植栽間隔が狭く、樹勢の悪い個体も見られる



台風の影響等、倒木により道路交通への影響が懸念される。

C 区間 中瀬谷消防出張所から瀬谷中前交差点



住宅に近いことから、強剪定での管理を行っている。樹勢が低下している個体も見られる



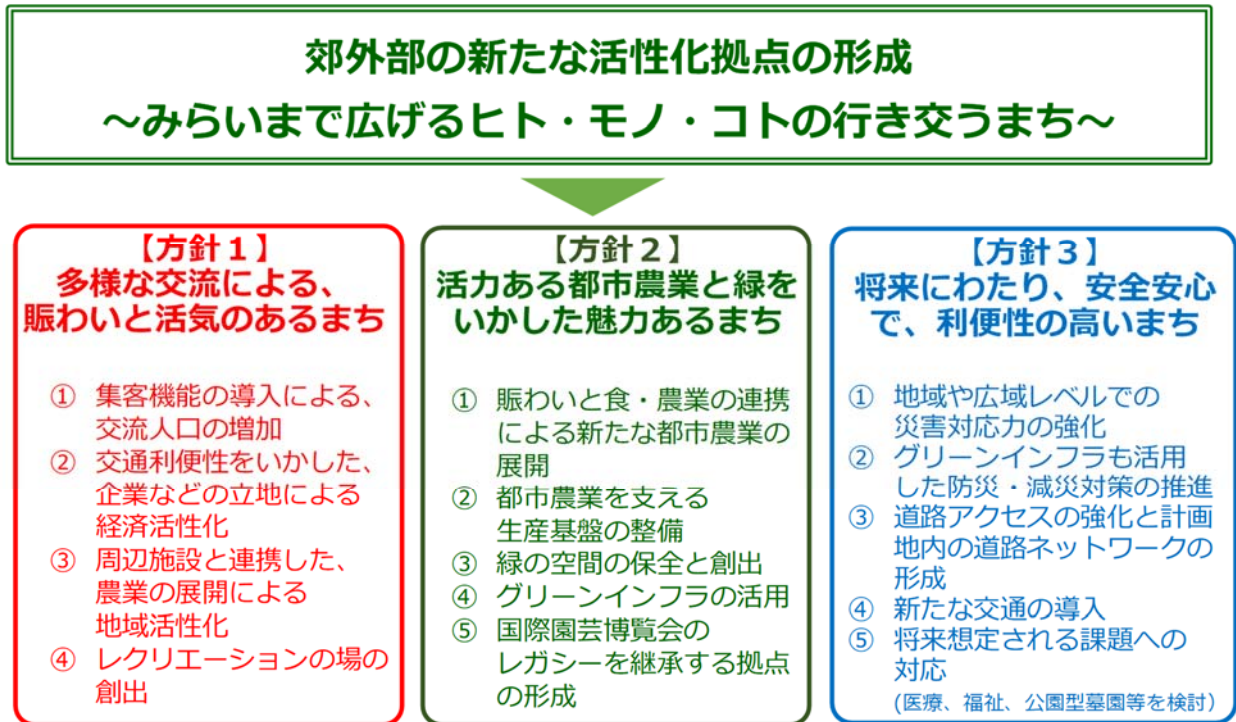
狭小な植栽柵のため、根詰まり、根の巻き込みが見られる。

3 関連事業の概要と桜並木への影響

現在、本方針の対象区域内では、「(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」、「(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」、「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業」が進められています。そのうち、「(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」の概要を整理します。

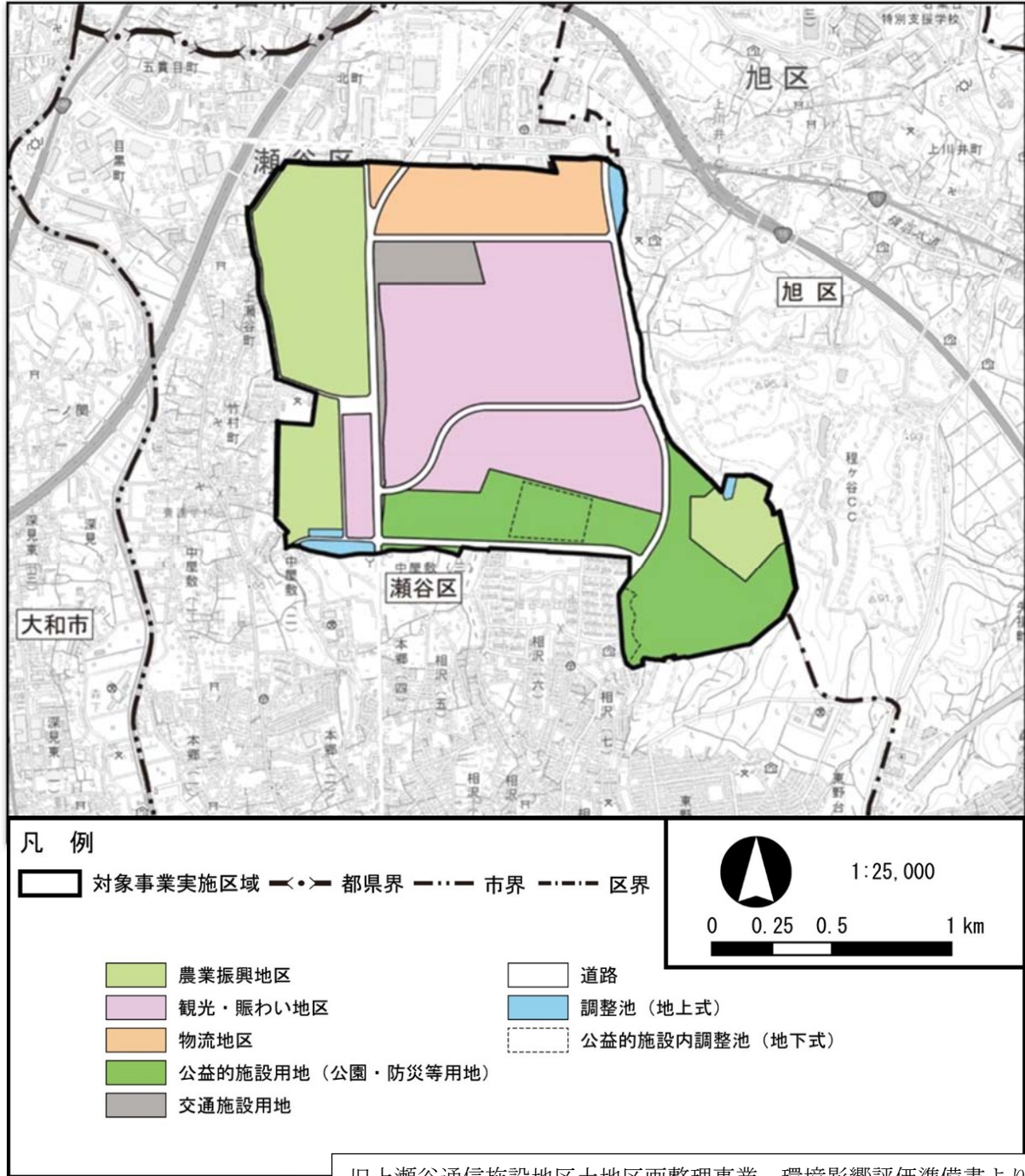
土地区画整理事業については、令和2(2020)年3月に旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画を策定しています。その中で次のまちづくりのテーマ、方針を位置づけています。

○まちづくりのテーマ、方針



令和3年6月に公告を行った「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価準備書」における土地利用計画図は以下の通りです。なお、この土地利用計画図は現在検討中のものであり、関係機関との協議及び詳細設計により変更する可能性があります。

○土地利用計画図

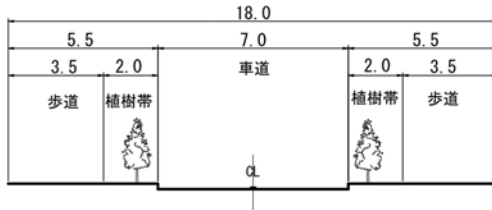


環状4号線のうち、B区間（旧上瀬谷通信施設地区）は、物流ゾーンや観光・賑わいゾーン等を配置することから、来街者へのアクセスに対応し交通の円滑性を確保するため、土地区画整理事業により拡幅整備する予定です。

A区間

A区間は、総幅員 18.0m を変更しない計画です。

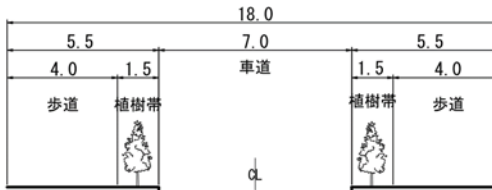
計画



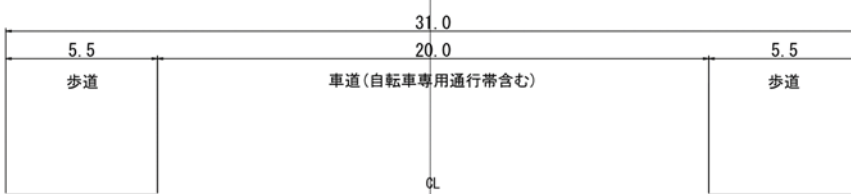
B区間

B区間は、総幅員 31.0m とし、現況の道路中心線から両側へのセンター拡幅する計画としています。そのため、現況の桜並木を残すことはできません。なお、歩道幅員は 5.5m で計画しています。

現況



計画

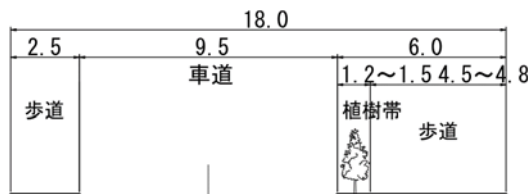


※歩道幅員は植栽帯を含んだ幅員としています。植栽帯の位置については、今後検討していきます。

C区間

C区間は、総幅員 18.0m となっています。植樹帯は、道路東側に 1.2m から 1.5m で設置されています。

現況



※各区間の計画は、今後の協議により変更になる可能性があります。



（仮称）旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業区域

4 国際園芸博覧会の開催に向けた検討

現在、横浜市では、2027年国際園芸博覧会の開催に向けた取組が進められており、環状4号線は、瀬谷駅から国際園芸博覧会会場へのアクセスルートとなります。

国際園芸博覧会の事業コンセプトと開催場所

国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的に開催されています。

横浜には、花と緑やまちを支える市民力、企業・団体の活動があり、2017年の「全国都市緑化よこはまフェア」には600万人もの人々が訪れました。また、国際色豊かな開港都市として、世界中の方々をおもてなしするのにふさわしい舞台でもあります。

旧上瀬谷通信施設において、花と緑をシンボルに、生命感と未来の種にあふれた国際園芸博覧会(A1)が開催されることで、基地跡地のまちづくりが進み、次世代に向けた持続的な環境創出や新たな経済の活性化に貢献します。さらに、世界の子どもたちに感動を与え、横浜から明日に向けた創造的な提案や友好と平和のメッセージの発信にもつながります。

国際園芸博覧会(A1)について

A1(最高クラス)の国際園芸博覧会は、国際園芸家協会(AIPH)及び博覧会国際事務局(BIE)の認定を受けて開催される国際的な博覧会です。日本では1990年に「国際花と緑の博覧会(花の万博)」が、アジアで初めてのA1の国際園芸博覧会として大阪で開催されました。横浜市も花の万博と同じA1の国際園芸博覧会を開催します。



1990年 花の万博(大阪)

提供:(公財)国際花と緑の博覧会記念協会

テーマ・事業コンセプト

※「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案」(2018年3月横浜市)に基づく

テーマは、「幸せを創る明日の風景」。
花や緑、農や食、大地や交流がつなく、感動を呼び、幸せを深め、明日を予感させる多彩な風景・シーンを創り出します。
「先進性と普遍性を体感」、「多様性と寛容性を共感」、「シェア(共有・分配)とリンク(交流・参加)を実感」の3つの視点から、新たな感性や価値を創造します。



先進性 × 普遍性 × 多様性 × 寛容性 × シェア × リンク

開催場所: 旧上瀬谷通信施設

横浜市の北西部(旭区・瀬谷区)にある面積約242haの平坦な土地です。長年米軍に提供していましたが、2015年6月に返還されました。農業振興と都市的土地利用による新しいまちづくりを進めており、郊外部の活性化拠点として大きなポテンシャルを有しています。

[開催期間] 2027年3月～9月
[会場規模] 主会場 80～100ha
[来場者数] 1,500万人以上(見込み)



参考資料 健全度調査結果 (ソメイヨシノは、2020年樹木診断結果より、ヨウコウは、2019年診断結果より集計)

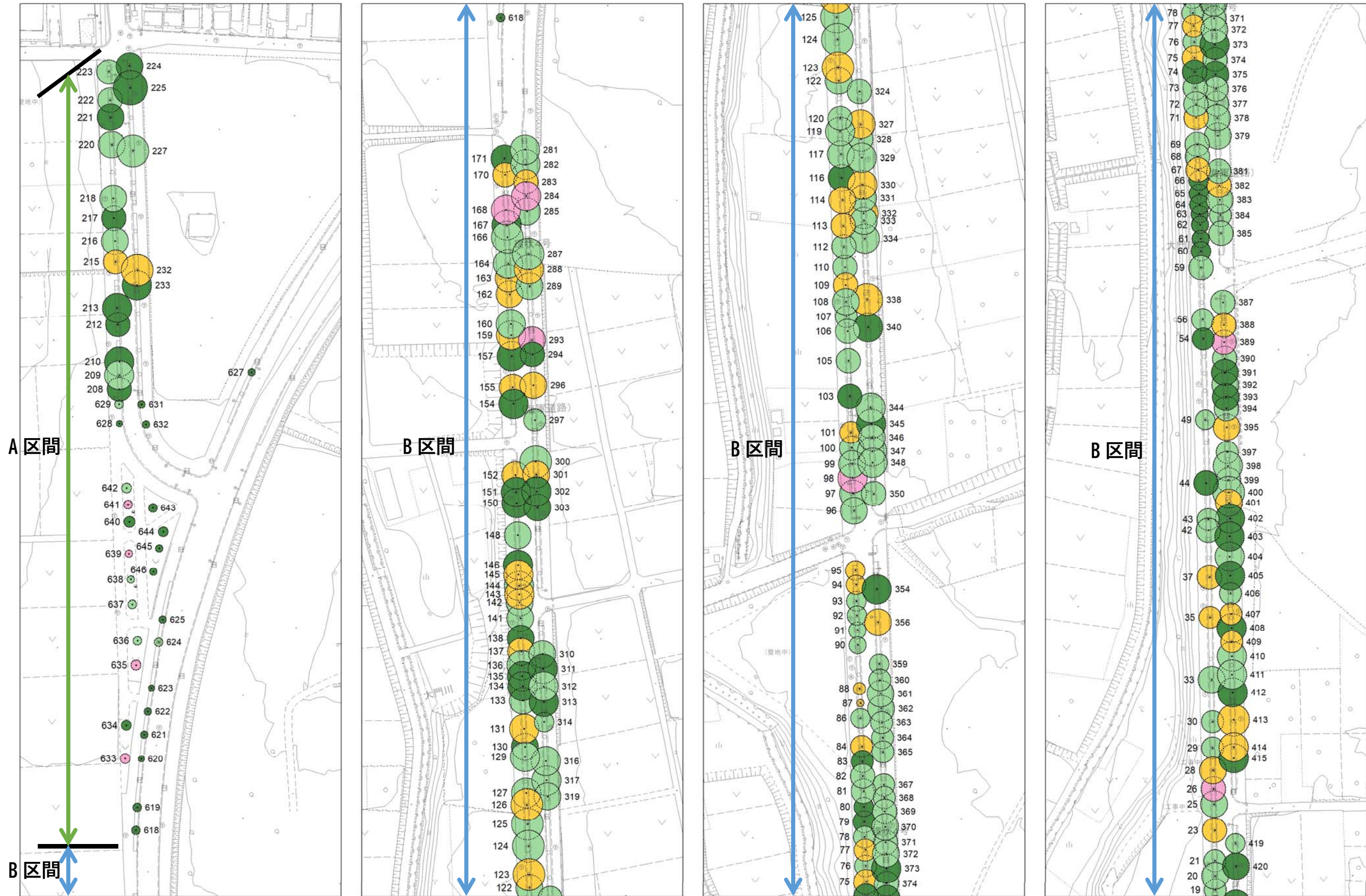


図 サクラの外観診断総合判定別樹冠投影図 1/2
総合判定

● A ● B1 ● B2 ● C



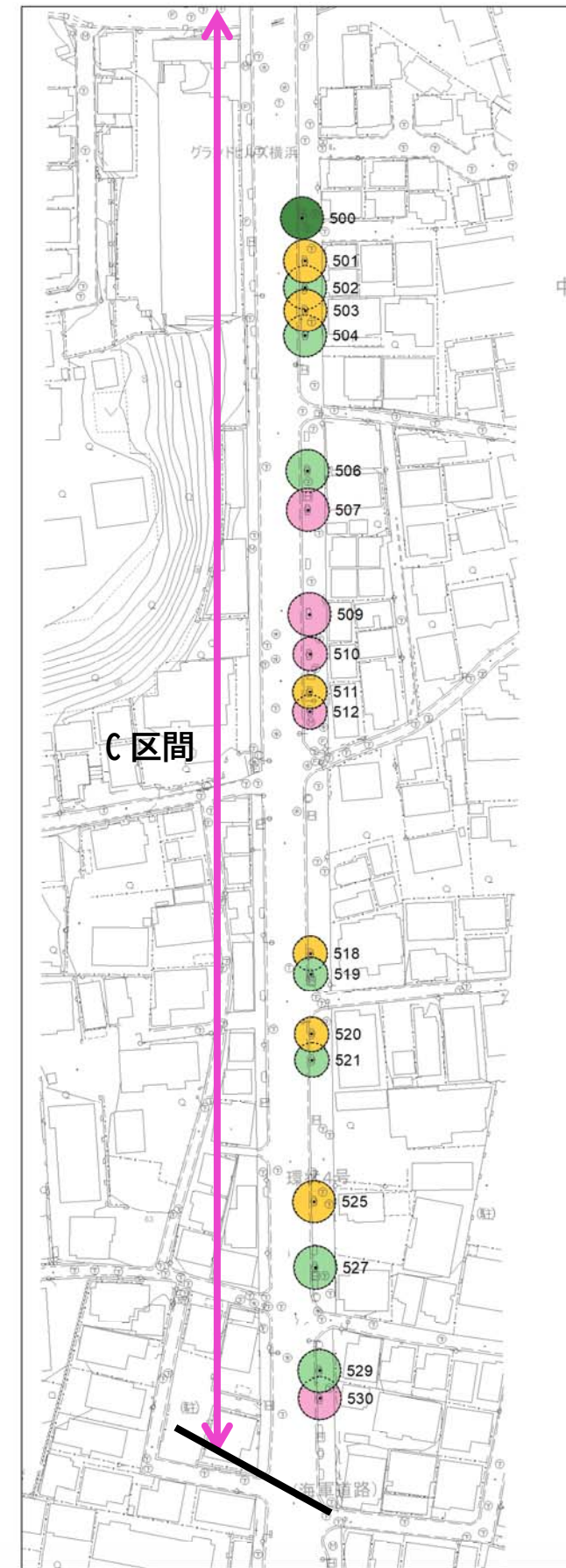
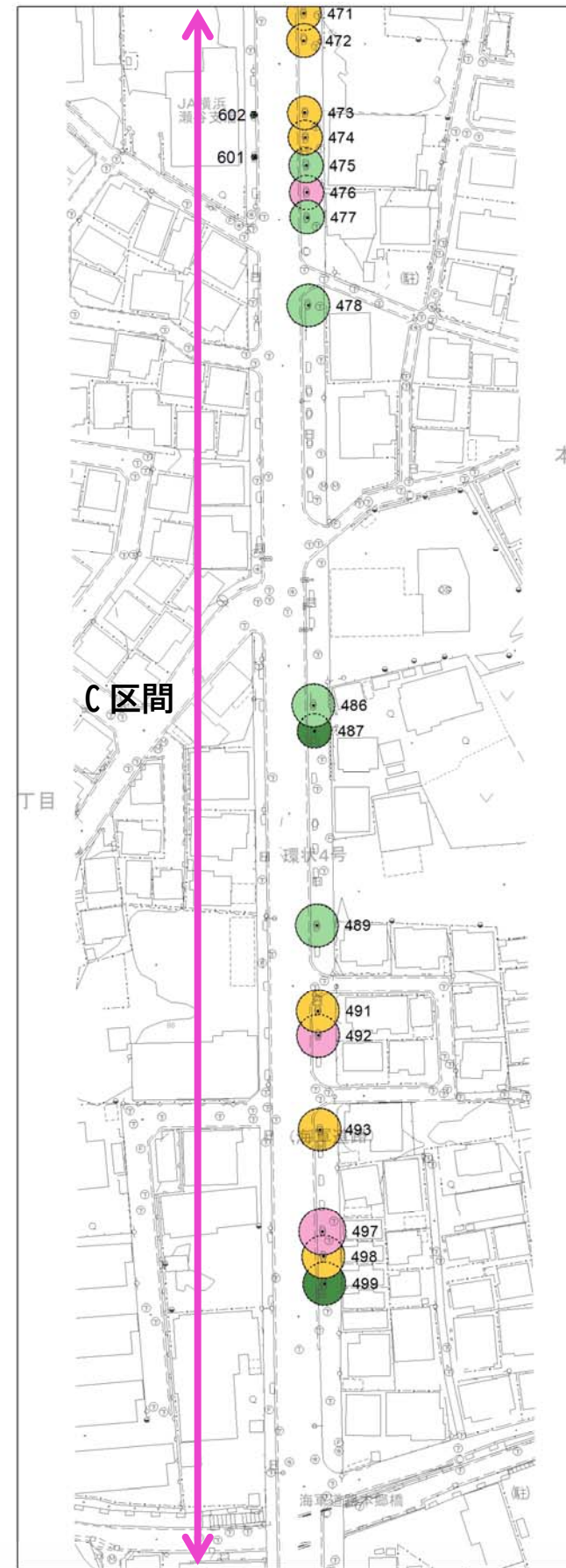
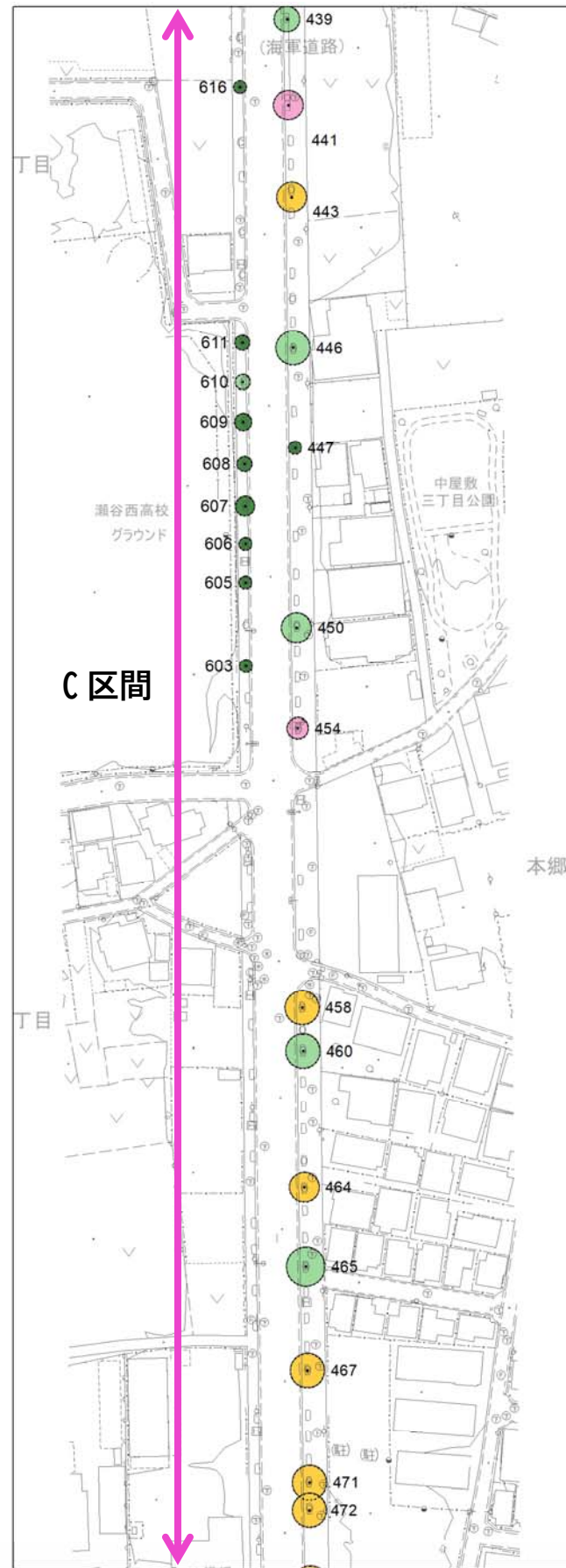
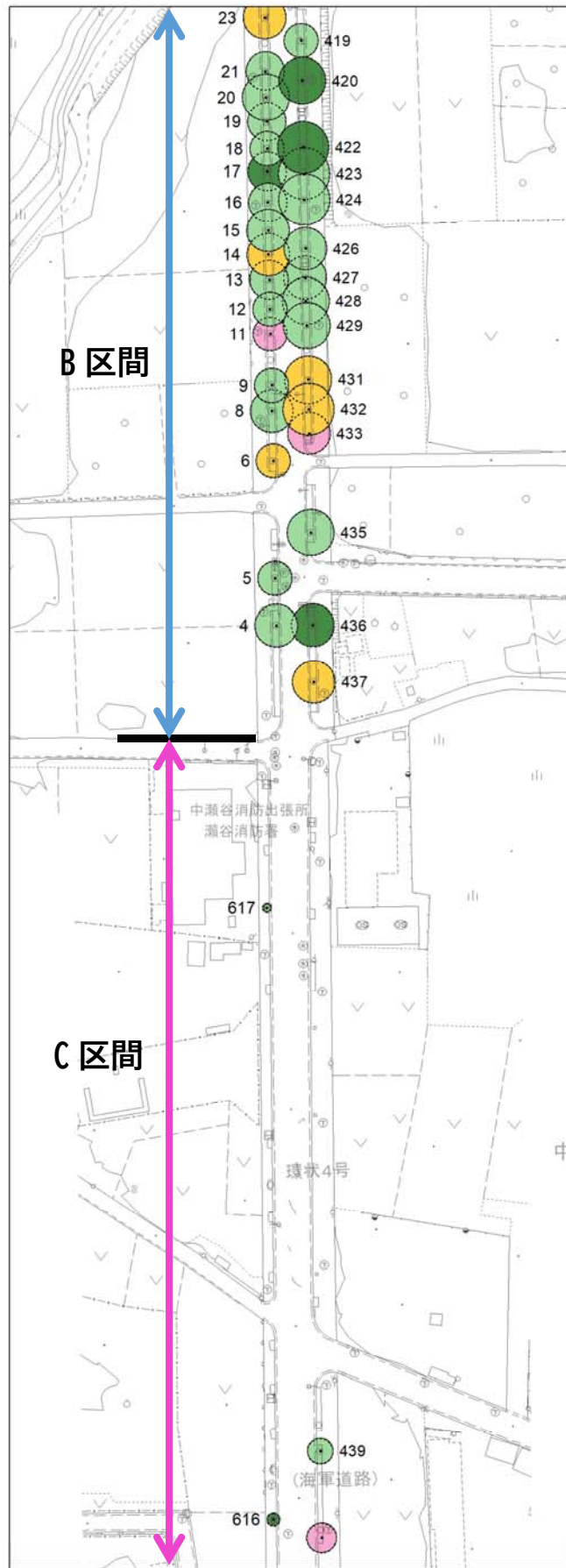


図 サクラの外観診断総合判定別樹冠投影図 2/2

総合判定 ● A ● B1 ● B2 ● C



海軍道路の桜並木に関する方向性（案）

桜並木の現状や課題を整理すると以下ようになります。

1 桜並木の概要・沿革

- ・ 海軍道路の桜並木は、平和を祈念して昭和 50 年から 57 年頃に植樹されました。
- ・ 平成 29 年度瀬谷区区民意識調査の瀬谷区を象徴するものに関する設問で「桜並木」が2位となっています。

2 桜並木の現状・問題点

- ・ 植樹から 50 年近くが経過しており、老木化により健全度が低下しています。
- ・ 近年、台風等で倒木など通行車両や歩行者等への危険性が高まっています。
- ・ 健全度として、外観診断総合判定を見ると、ソメイヨシノでは B1(おおむね健全)が最も多く 151 個体(54%)となっています。

3 関連事業と桜並木への影響

- ・ 旧上瀬谷通信施設では「郊外部の新たな活性化拠点の形成」をテーマとして、将来のまちづくりを検討しています。
- ・ A、B 区間は、物流ゾーンや観光・賑わいゾーン等を配置することから、来街者へのアクセスに対応し交通の円滑性を確保するため、土地区画整理事業により、環状 4 号線を拡幅整備する予定です。
- ・ 拡幅整備を行う区間の海軍道路は、現在の桜並木を伐採する必要があります。

4 国際園芸博覧会の開催に向けた検討

- ・ 海軍道路は、旧上瀬谷通信施設における観光・賑わいゾーンや、2027 年3月の開催に向けた取組を進めている国際園芸博覧会における来場者の瀬谷駅からのアクセスルートになります。

海軍道路の桜並木の方向性(案)

海軍道路の桜を植え換えることで、新たな桜並木を創出する

桜の植え替え事例と過去の検討経緯

地区名	横浜市 泉区 いずみ駅前通り	横浜市 金沢区 西柴の桜並木	横浜市 港南区 港南桜道
写真	<p>植え替え前</p>  <p>植え替え後</p> 	<p>植え替え前</p>  <p>植え替え後</p> 	<p>植え替え前</p>  <p>植え替え後</p> 
	経緯・理由	<ul style="list-style-type: none"> 相鉄いずみ野駅から延びる延長約1kmの市道に155本のソメイヨシノが植栽された地域のメインストリートとして親しまれてきたが、老木化による樹勢の衰退や強風による倒木・落枝の危険性の増大や根上りによる歩行障害等が発生し事故も起こったことにより、再整備を検討することになった。 街路樹再整備計画を策定し、コシヒガンザクラに植え替えを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年に初代の桜「ソメイヨシノ」を、腐朽のため伐採し、平成22年に2代目の桜として「ジンダイアケボノ」を新たに植えられた。

桜の植え替え事例と過去の検討経緯

①「海軍道路の環境を守る会」のアンケート調査結果

平成 26 年に環状 4 号線の拡幅計画を横浜市から提示した際、「海軍道路の環境を守る会」において周辺にお住まいの皆様へアンケート調査を実施しています。
結果は、以下のとおりです。

平成 26 年 海軍道路の環境を守る会によるアンケート調査結果（回答 69 通）

Q 「ヨウコウ」桜を西側歩道に植栽するという瀬谷土木事務所の方針について

イ 「ヨウコウ」の植栽に賛成	56 通
ロ ヨウコウ以外の樹木の植栽	2 通
ハ その他	8 通
無回答	3 通

②瀬谷土木事務所の広報

上記を踏まえ、瀬谷土木事務所では C 区間の西側歩道にヨウコウを随時植樹していくことや東側歩道にもヨウコウの植樹を検討していく方針を地域に広報、現地説明会を開催しました。このことを踏まえて、現在まで、ソメイヨシノからヨウコウへの樹種転換を随時進めています。

海軍道路のサクラ並木・ヨウコウを新植します（第三回広報）

前回までの 2 回（1 月 8 日、2 月 12 日）の広報でお知らせしましたように、海軍道路の南側区間（消防署南側）では、西側歩道にも桜を植栽し、両側を桜並木にする検討を進めてまいりました。

植栽する桜品種は、①樹形、②大きさ、③病害虫、④魅力、⑤市場性の 5 つの選定条件で検討した結果「ヨウコウ（陽光）」としたいと思います。ヨウコウは、樹形が広卵型でソメイヨシノほど樹高は大きくならず、街路樹としての管理には向いています。サクラ類の中では、比較的病害虫に強いほうです。開花は 4 月上旬でソメイヨシノとほぼ同時期のため、海軍道路の北側区間（消防署北側）と連続した「お花見」が可能で、桜名所の魅力を維持できます。花弁は 5 枚の一重咲きで、色は淡紅紫色でソメイヨシノよりやや濃いめで、新しい魅力を海軍道路に加えることになります。また、西側歩道の植栽を逐次に進めるため、まとまった苗木が確保できる品種です。



ヨウコウの街路樹の例
（大型の花が多数咲き
華やかな樹種です）



消防署南側の西側歩道
（既存植栽樹には暫定的に低木が植栽されています）



今年度中（3 月上旬予定）に瀬谷西高校付近の既存植栽樹に、「ヨウコウ」を試験的に 10 本程度植栽します。

【現地説明会の実施について】

平成 26 年 4 月 10 日（木）16:00 より、新植された現地で、これまでの経緯や今後の植栽整備について、専門家と交えて説明会を行います。

地元の皆様のご理解ご協力をお願い致します。

	2021年度 (R3)						2022年度～2026年度 (R4) (R8)	2027年度 (R9)	
1 海軍道路の 桜並木に関する懇談会	第1回懇談会 (7月)	第2回懇談会 (現地説明会) (9月)	第3回懇談会 (10月)	第4回懇談会 (12月)	第5回懇談会 (1月)	第6回懇談会 (3月)	令和4年度以降 ・記憶の保全事業 ・整備計画の詳細な検討 等	国際園芸博覧会の開催 令和9年3月から9月	
	懇談会の目的 桜並木の現状・課題 桜並木に関する方向性(案)の提示 今後のスケジュール	桜並木の現状・問題点等を現地にて説明	第1回懇談会、現地説明会での主な意見 各区間の樹種と考え方(案)を提示	第3回懇談会での主な意見 第3回懇談会での意見交換を踏まえた整備イメージ(案)の提示	第4回懇談会での主な意見 第4回懇談会での意見交換を踏まえた整備イメージ(修正案)の提示	第5回懇談会での主な意見 桜並木再生等の整備方針のまとめ			「桜並木再生等の整備方針」の策定
	博覧会の開催検討								
2 国際園芸博覧会	法手続き・事業計画・設計等						工事	工事	
3 (仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業(環状4号拡幅整備含む)									

旧上瀬谷通信施設において、基盤整備の促進、国内外への地域の知名度やイメージの向上、さらには国内外の先導的なまちづくりに寄与するため、国際園芸博覧会の開催に向けた検討を進めています。開催後の土地利用にあたっては、地区全体でそのレガシーを継承・発展していきます。

関連施設計画

●新たな交通

旧上瀬谷通信施設における大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要に対応し、横浜市郊外部の新たな活性化拠点の形成に資する、瀬谷駅を起点とした新たな交通（中量軌道など（※））の導入を図ります。

※LRT、新交通システム、モノレールなど

●周辺道路

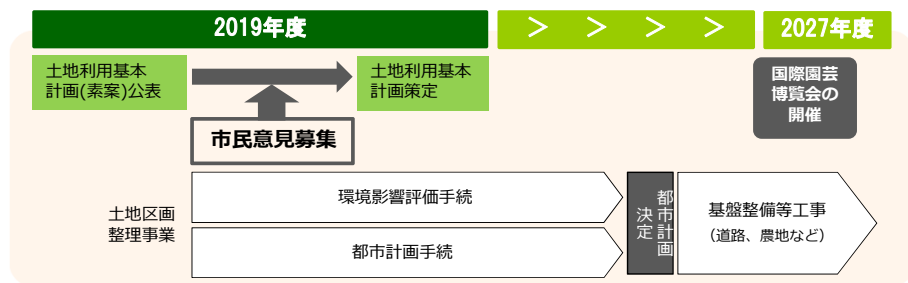
旧上瀬谷通信施設における大規模な土地利用転換に伴い、東名高速道路や保土ヶ谷バイパスなどの幹線道路から流入が想定される交通量の大幅な増加に対応するため、八王子街道など、都市計画道路の整備により道路ネットワークの強化を図ります。

事業概要

事業手法

国有地・民有地の混在を解消するとともに、農業振興と都市的土地利用を行う土地を集約し、農業基盤や道路などの都市基盤の整備を一体的に推進するため、地区全域で横浜市が施行者となる土地区画整理事業を実施することを前提に検討を進めます。

スケジュール



※スケジュールについては、引き続き精査していきます。

お問い合わせ先

横浜市都市整備局上瀬谷整備推進課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
電話：045-671-2061 FAX：045-550-4098

旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画



旧上瀬谷通信施設の概要と経緯

旧上瀬谷通信施設の概要

- 旧上瀬谷通信施設は、平成27年6月に返還された米軍施設の跡地です。
- 面積は約242haであり、首都圏でも貴重な広大な土地です。
- 東名高速道路や保土ヶ谷バイパスに近接しており、広域での交通利便性が高い地区です。
- 地区内は横浜市内でも有数のまとまった農地があり、周辺には市民の森があるなど豊かな緑が広がっています。
- 土地の所有状況は、国有地と民有地がそれぞれ約45%ずつ、市有地が約10%を占めています。

■航空写真



これまでの経緯

横浜市が策定した「米軍施設返還跡地利用指針」や横浜市を取り巻く状況、区民や市民の皆様などからの意見や要望を踏まえながら、将来の土地利用を検討してきました。

また、地区の約45%を民有地が占めていますが、米軍施設として使用されてきたため、約70年間にわたって土地利用が制限されてきました。そのため、将来の土地利用については、地権者の理解が必要であることから、地権者の皆様とも意見交換を行ってきました。

年月	内容
昭和20年 8月	米軍が旧日本海軍の倉庫施設を接收
平成18年 6月	横浜市が「米軍施設返還跡地利用指針」を策定
平成27年 2月	農業専用地区協議会にて将来の土地利用の検討を開始
平成27年 6月	上瀬谷通信施設の全域が返還
平成29年11月	地権者による旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」）が設立
平成30年5月	まちづくり協議会と横浜市で今後の検討の方向性をとりまとめ、「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（協議会・横浜市 素案）」を公表
令和元年11月	土地利用ゾーンについて、横浜市とまちづくり協議会で合意

まちづくりのコンセプト

まちづくりのテーマ

郊外部の新たな活性化拠点の形成 ～みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち～

【方針1】
多様な交流による、
賑わいと活気のあるまち

【方針2】
活力ある都市農業と緑を
いかした魅力あるまち

【方針3】
将来にわたり、安全安心
で、利便性の高いまち

旧上瀬谷通信施設は、米軍施設として利用されてきたため、約70年間にわたり土地利用の制限を受けながら、地権者を中心に農業が営まれてきました。

そのなかで、今ある緑や農地を保全しつつ、ここでしかできない新たなコトやモノを創出することで、世界中のヒトやモノを惹きつける魅力ある空間を実現し、豊かな自然環境をいかした、郊外部の活性化を目指していく必要があります。

土地利用

土地利用の内容

農業振興ゾーン

賑わい施設などと連携した農産物の収穫体験や、滞在しながら農の魅力味わう農体験、ICTなどを活用した質の高い農産物の安定生産と直売所等による「収益性の高い農業」の展開、大学と連携した農業技術の研究など、他の地域へも波及する新たな都市農業モデルとなる拠点を形成します。

観光・賑わいゾーン

テーマパークを核とした複合的な集客施設が立地し、国内外から人を呼び込む観光と賑わいの拠点を形成します。

物流ゾーン

東名高速道路や保土ヶ谷バイパスなどの広域的な幹線道路との近接性をいかし、新技術を活用した効率的な国内物流を展開する新たな拠点を形成します。

公園・防災ゾーン

国際園芸博覧会のレガシーを継承する公園や災害時における広域的な防災拠点（消防・警察・自衛隊などの受入に必要な広域応援活動拠点としての施設・機能や広域避難場所としての機能）などを形成します。

<ゾーンの連携>

各ゾーンが連携することにより、人やものが行き交い、将来的には年間1500万人が訪れ、地区全体の価値が向上するとともに、周辺地域へも波及していくことで、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指します。

土地利用を実現する基盤整備の考え方

- 豊かな自然環境をいかした土地利用の検討を進めるとともに、地区全体で多様な機能を持つグリーンインフラを活用します。
- 持続可能な都市農業を推進していくため、農業生産基盤の整備を図ります。
- 大規模な土地利用の転換に伴い発生が想定される交通需要に対応する新たな交通の導入を図ります。
- 東名高速道路や保土ヶ谷バイパスなどの幹線道路に近接する優位性を最大限発揮できるよう、道路アクセスの強化を推進します。
- 地区周辺の道路ネットワークとのつながりや、地区内の土地利用を考慮して、地区内の道路ネットワークを形成します。
- 道路や公園、調整池、下水道などの基盤整備については、防災・減災機能の強化を図ります。
- 地区内道路の整備にあたっては、歩行者や自転車等の通行に配慮した優しい空間を形成します。

土地利用ゾーン

農業振興ゾーン

おおむね50ha

観光・賑わいゾーン

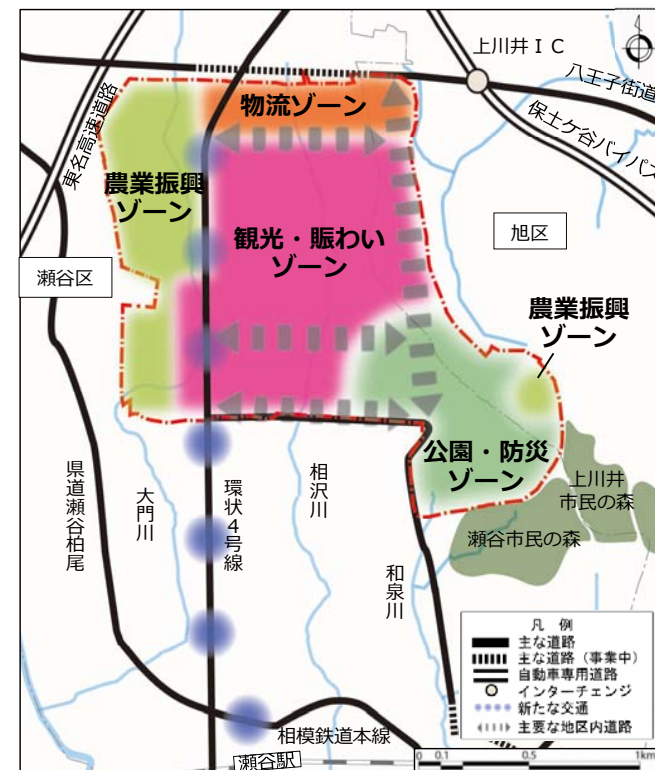
おおむね125ha

物流ゾーン

おおむね15ha

公園・防災ゾーン

おおむね50ha



各土地利用ゾーンへのアクセスと防災性の向上に資するよう、主要な地区内道路を配置します。また、観光・賑わいゾーンの外周は、円滑な交通処理のため周回できるよう、主要な地区内道路を配置します。

横浜国際園芸博覧会

2027年3月

「米軍施設跡地」
旧上瀬谷通信施設で開催します。

世界の花、
横浜で咲かせよう！

